

熊 事 研 会 報

第 7 2 号

平成 1 5 年 6 月 2 4 日

発 行 人 熊本県学校事務研究協議会
会長 原口 豊

編 集 代 表 研究部長 大岩 眞二
〒868-0057人吉市土手町22-1
096(368)3166 F a x 096(368)3739

< 今回の主な内容 >

- ・会長挨拶
- ・前・新事務局長
退任・就任挨拶
- ・第1回理事会だより
- ・平成15年度役員
- ・県大会の概要
- ・研究部会だより

ご 挨 拶

熊本県学校事務研究協議会会長 原口 豊

平成15年度第1回理事会におきまして理事の皆様にご選出をいただき、平成15年度の会長をお引き受けすることになりました。甚だ浅学非才の身であることは重々承知しておりますが、会長として選出されました以上は精一杯勤めたいと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、先日佐賀県の県大会へ行って参りました。ちょうど佐賀県が全事研へ加盟するという歴史的な場面に遭遇することができました。午後からの講演では宮崎県教育委員会教職員課の日渡円さんのお話を聞くことができました。国立大学が独立行政法人化され、人事院勧告から教育職給料表がなくなり、そのことによって各県で独自に給料表を作成することになることは皆様ご存じのことです。また公務員制度改革に伴う新公務員制度が開始され「能力等級制度の導入」「能力等級を基礎とした新任用制度の確立」「能力・職責・業績を反映した新給与制度の確立」等々新たな人事制度が私たちの眼前に躍り出てきます。日渡さんのお話の中で、「新給与制度で学校事務職員をどのように位置づけるかということは職責・職務の内容からして県民に対して説明責任を果たす中で非常に厳しい状況にある。」というお話がありました。県民の皆様には私たちの職というものを理解していただく手だてというものも考えて行かなくてはなりません。

私事で恐縮ですが、私は本年4月1日付で事務主幹を拝命しました。事務主幹としての仕事はいったい何なんだろう、と自問自答をしながらの毎日です。日常の業務は事務主幹になっても何ら今までと変わる所はありません。その中で職名だけの事務主幹ではなくいかに中身を伴った事務主幹としての仕事をしていくのか大変難しいものがあります。

本年度の研究部の研究テーマは「標準的職務に関する研究」であります。学校事務職員の職務はほとんどの学校では校務分掌で何をするかということが決められていると思います。校務分掌については法的根拠がありますが、そこに記載されている学校事務職員の仕事の内容については根拠というものはありません。これによる職務というものは何ら寄るべきものがないもので、概ね慣例として学校事務職員の仕事としてあるものです。

これからの私たちの職を考えると、やはり確固とした寄るべきものがあってその上で仕事を遂行していくことが大変重要になってくると思います。研究の成果に期待をしたいと思います。

本研究協議会に携わるようになって常に思うことではありますが、本研究協議会は当然のことながら、会員の皆様、理事の皆様、事務局・研究部の皆様のご協力がなければ、その発展はあり得ません。そのことを常に肝に銘じています。皆様のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本研究協議会は熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、熊本県市町村教育委員会連絡協議会、熊本県小中学校長会をはじめ多くの皆様方のご支援をいただいております。深く感謝申し上げますとともに今後ともより一層のご指導ご鞭撻をお願いしたいと思います。



お世話になりました



前事務局長 藤川 英一（熊本市立画図小学校）

平成12年度から3年間、事務局長を務めさせていただきました。その間、会員の皆さまのご協力とたくさんの方々から温かい励ましのことばをいただき、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

私が事務局長に就いた平成12年度は、県大会の熊本市固定開催やテーマ別による分科会の設置等、それまで長い間論議されてきた県事務研の活性化方針に基づく県大会が持たれた2年次目の年でした。また、組織としての県事務研の在り方について、機構整備委員会からいただいた答申に基づいて研究部の設置や総会の持ち方等、会則の改正が具体化されはじめた年でもありました。

この3年間、曲がりなりにも事務局長としてこのような県事務研の諸課題に取り組んでこられたのは、惜しみないバックアップを下さった大跡元会長を始め日野前会長、原口現会長の会長さん方。機構整備の問題についても活性化の定着に向けても真摯な論議をしていただきました理事の先生方。そして私のような力不足の人間を支えてくれた事務局、研究部の仲間のおかげだと思っています。感謝の気持ちでいっぱいです。

長い間役員を務めさせていただいたおかげで、事務研活動を通じて県内はもちろんのこと、九州各県の役員の方々や全国各地の事務職員の方々を知り合うことが出来ました。このことを自分の財産として、今後は一会員として県事務研のために少しでもお返しをしていきたいと思っています。今後ともどうかよろしくお願い申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



全力投球！で頑張ります。

新事務局長 仲光 賢治（熊本市立錦ヶ丘中学校）

ご覧になられた皆さまの中にはお気づきの方もいらっしゃるかもしれませんが、私で4代、延べ9年間熊本市の事務局長が続くこととなります。協議会として成立している本県事務研のことを考えた時に、一つの地区からこのように事務局長が続くことに対して私自身とても抵抗がありました。あるいは、会員の皆さまの中にも、同じような感想をお持ちの方もおいでかもしれません。

これも偏に、役員選出方法が未整備であることに起因していると思います。こうした問題を解決すべく、昨年度は理事会で役員を選出方法を議論していただきました。その結果、事務局員についてはブロックによる輪番制で地区から選出していただくようになったことは周知のことかと思えます。しかし、事務局長、研究部長の選出方法については時間的な制約もあり、結論を導くにはいたりませんでした。今年度一年かけて、さらに論議を重ねていただき、透明性、公平性、客観性に立った役員選出方法を確立し、来年度からは会員の皆さんに納得できるような形で新年度をスタートできるように、微力ながら理事会にお願いしていきたくと思っています。

いずれにしても、5月30日の第1回理事会で事務局長に選出されました。これまでの事務局長をされた方々のお名前を見るにつけ、とても自信はありませんが、お引き受けした以上は「全力投球」で頑張りたいと思っていますので、皆さまのご協力をお願いします。



第1回

理事会だより



H 15.5.30 (金)

於：水前寺共済会館

県事務研の理事 11 名中、8 名が交替されましたが、今年度最初の理事会を 5 月 30 日に開催しました。

1 旧年度報告

- (1) 平成14年度事業報告
- (2) 平成14年度決算報告
- (3) 平成14年度監査報告

昨年度、最後の理事会でも報告をしておりましたが、報告のとおり理事会として承認しました。

2 新年度計画

- (1) 平成15年度役員
- (2) 平成15年度事業計画
- (3) 平成15年度会計予算

今年度の基本的な計画案ですが、理事会案として決定しました。正式には総会で皆さまに承認していただきます。役員は次頁のとおりです。

3 県大会関係

研究部所管の分科会実施計画をはじめとする大会基本計画、事務局所管の大会運営計画について協議をしました。今年度の大会で、二日間通して同じ会場で全体会、分科会も実施することが可能となりましたが、会員の皆さんにご協力をお願いする点も出てくるかと思えます。

開催期日 10月23日(木)～24日(金)

会場 鶴屋ホール・テトリア熊本

* 鶴屋が開店する前からの入場となりますので、入場の際には「参加者証」の提示が必要となります。参加者証は地区でお配りいただきますので、紛失等のないようご協力ください。

4 懸案事項

(1) 機構整備の取り組み

昨年度、理事会で事務局員の選出方法を明確化しましたが、今年度は副会長、事務局長、研究部長の選出方法を決定します。今回の理事会では問題提起があり、意見の交換がなされました。また、これまでの整備状況が会則に反映できていない点がありますので、会則改正の提案もしています。

(2) 国庫負担問題への取り組み

三位一体改革が進みつつある中、予断を許さない厳しい状況であり、事務職員ひとりの問題でなくなってきつつありますが、まだ取りやめるだけの決定的な要因はないとの判断から、今年度も19回目の請願へ向けて準備を進めていきます。

(3) 全事研について

今年度、佐賀県が加盟に踏み切られ、未加入県がまた一つ減りました。しかし熊本県としては、まだ組織的に加入の是非を決定するには時期尚早との判断から、昨年通り資料の配付と、地区研段階での議論をお願いしました。

平成15年度 役員紹介

理事等

	地区	氏名	学校名
1	会長 (阿蘇)	原口 豊	宮地小学校
2	副会長 (熊本)	軒口 輝男	託麻南小学校
3	副会長 (荒玉)	池田恵利子	南関第一小学校
4	鹿本	池田 義信	山東小学校
5	菊池	児島 光子	護川小学校
6	阿蘇	藤本久美子	古城小学校

	地区	氏名	学校名
7	上益城	井手上恵理子	袴野小中学校
8	宇城	山崎 真徳	小川中学校
9	八代	片山 裕明	松高小学校
10	水葦	田中久美子	葛渡小学校
11	人球	深水由貴子	深田小学校
12	天草	松崎 喜一	有明西中学校

監事は阿蘇と水葦から選出されます。

事務局

	地区	氏名	学校名
事務局長	熊本	仲光 賢治	錦ヶ丘中学校
事務局員	総務	阿蘇 岩下 久美	高森東中学校
		阿蘇 西 瑞穂	高森中学校
	事業	天草 入江 政司	登立小学校
		天草 山口 孝史	上北小学校
		会計	上益城 牛島 史朗
宇城 高田 剛	宇土小学校		

研究部

	地区	氏名	学校名	
研究部長	球人	大岩 眞二	人吉第一中学校	
研究部員	研究班	熊本 今坂 文枝	健軍小学校	
		荒玉 宮村 浩平	山北小学校	
		鹿本 外村やよい	八幡小学校	
		阿蘇 一地 明美	蓬莱小学校	
		宇城 丸塚 裕子	海東小学校	
		八代 大井 聡恵	有佐小学校	
		人球 家城 正信	人吉第二中学校	
		天草 濱 明満	一町田小学校	
		編集班	菊池 井野 亮子	武蔵ヶ丘中学校
	上益城 矢壁 建		清和中学校	
	水葦		荒木 光夫	水俣第三中学校

旧役員さんです

副会長 桑原 義勝(熊本)
浅香 幸一(鹿本)

理事 嶋田 秀明(阿蘇)
々 奥村眞由美(宇城)
々 田中 裕幸(八代)
々 宮石 勉(水葦)
々 後藤 春海(人球)
々 岩佐 克博(天草)

監事 金田 隆(菊池)
々 和田 勉(天草)

事務局長 藤川 英一(熊本)

事務局員 石川奈津美(熊本)

研究部員 北里 良徳(人球)
々 新村美奈子(阿蘇)

旧役員の皆さま大変

お世話になりました。



第 29 回県事務研大会の概要

- 1 大会テーマ 学校事務の改革と創造を目指して 語り合おう！ 21世紀の学校事務像を
- 2 目 的 (1) 学校の自主性・自律性の確立が求められるなか、学校経営の改善を目指した学校事務職員制度改革の研究を推進する。
(2) 児童・生徒の学習環境を整えるため、教育諸条件の整備確立を目指した研究を推進する。
(3) 学校事務改善の研究を深め、学校経営の一翼を担う職員としての資質向上をはかる。
- 3 主 催 熊本県学校事務研究協議会
- 4 後 援 熊本県教育委員会、熊本県市町村教育委員会連絡協議会
熊本市教育委員会、熊本県小中学校長会
- 5 参加対象者 小・中・養護学校の学校事務職員（県費及び市町村費）・学校事務担当者、県教育委員会・市町村教育委員会職員、その他参加希望者
- 6 期 日 平成15年10月23日（木）～24日（金）
- 7 場 所 1日目全体会場 鶴屋ホール
2日目分科会場 鶴屋ホール、県民交流館パレオ（テトリア熊本内）
- 8 日 程

	9:20	10:00	10:40	11:40	13:00	16:00
10月23日 (木)	受付	開会 大会行事	総会行事	昼 食	全体研究会 「学校事務職員制度の 課題と展望」	

	9:20	9:40	11:40	13:00	15:30
10月24日 (金)	受付	分 科 会	昼 食	分 科 会	閉 会 行

- 9 参 加 費 2,500円
- 10 全体研究会 「学校事務職員制度の課題と展望」のテーマの下に、今年度の研究テーマである「標準的職務」について、研究部の研究成果を発表する予定です。
- 11 分 科 会 各地区から提出されるレポートをもとに、第1分科会「学校経営と学校事務」、第2分科会「教育条件整備」、第3分科会「事務改善」を設置します。
- 12 レポートの分量は、分科会運営要項により、前回大会まで「45字×40行で10頁以内」を原則としていましたが、研究集録の編集の関係から、今大会より「40字×40行で10頁以内」と改正されました。レポート作成にあたってご注意ください。

レポート調査票の提出	7月31日まで（研究部長へ）
レポートの提出	8月27日（第1回分科会運営会議の折り）

研究部会だより



新しいメンバーを迎え、第1回部会が5月12日に、第2回が6月4日に開催されました。研究部会は、研究部担当副会長と研究部長、それに各地区から選出された11名の研究部員によって構成されています。研究部員は20歳代から50歳代までバランスの取れた年齢構成で、「研究班」と「編集班」に別れて業務にあたっています。各班の業務をご紹介します。

研究班（班長・今坂文枝）

研究班では、前回大会の反省から「分科会運営マニュアル」が必要だということになり、現在その策定作業を進めています。テーマ別分科会は理事、研究部員、分科会協力員、発表者の協力のもとに実施しますが、毎回メンバーがかわります。このため、誰にでもできる分科会運営を目指して、マニュアルとしてまとめます。すでに過去4回の実績がありますので、その経験を生かしながら、テーマ別分科会の充実と発展を目指します。

編集班（班長・井野亮子）

編集班は、会報を通じて広報活動を行っていますが、これを補完する意味から、現在ホームページの公開に向けて諸準備を進めています。情報媒体を多様化し、情報発信の強化を図ると同時に、会員との間に双方向性のある広報活動を目指します。また、学校事務必携については、その編集と発行にいくつかの課題を抱えています。まずは利用者のニーズや意向を把握する必要があると考え、7年ぶりに全会員を対象としたアンケート調査を実施する予定にしています。調査の際は、ご協力よろしくお願いたします。

各班とも、当面は上記のような活動を行っていますが、同時に、今年度の研究テーマである「標準的職務」について研究を深めています。研究部では、自分たちの職務を洗い出し、事務職員として相応しい職務は何であるかを明らかにしたいと考えています。具体的には、職務を 運営管理、 情報管理、 人事管理、 財務管理、 学籍・就学の五つの分野に分けて、それぞれの分野の具体的な職務について、法的根拠を明らかにしながら洗い出しを行っています。

ところで、標準的職務は職務の「間口」を表すものですが、個々の職務には法令等に基づく権限と責任が伴っています。権限と責任を職務の「奥行き」と考えれば、標準的職務は法令等による職務執行上の根拠を伴ったものでなければならないということになります。ここに、一昨年の研究テーマで

あった「学校管理規則と職務規程」が密接に関係することになります。

標準的職務を、単なる個業の羅列に終わらせることなく、法令等を視野に入れた職務の全体像として構想しなければ意味がありません。これまでの研究部の研究成果を踏まえながら、永遠のテーマといわれる標準的職務について研究を深めていきたいと思えます。



編集班よりお知らせ

2003年版 事務必携の条例改正等に伴う訂正について

本年度も、2ヶ月あまり過ぎましたがデザイン一新した本年度の事務必携はご利用いただいていますでしょうか。

さて、発行後に条例改正等があり、すでに数箇所記述の変更が必要となっています。また、今年新たに追加した平成15年度福利厚生事業一覧(P147)は、昨年度の教職員福祉のしおりを元に作成したため大幅な変更があった本年度の事業内容に沿っていません。申し訳ありませんでした。業務一覧も共済組合関係の内容は変更があります。ご了承ください。変更点は下記の表のとおりです。訂正してご使用ください。

なお、事務必携の最後のページにアンケート用紙を折り込んでいますので、ご意見などありましたら、FAXしていただくと嬉しく思います。

ページ	改正前		改正後	
P121 下表	公用の宿泊施設等利用集団宿泊引率旅費の調整		(平成15年度より10円未満切り上げの端数処理を行わない)	
	宿泊地	宿泊料日額	宿泊地	宿泊料日額
	県立菊池少年自然の家	<u>1,060円</u>	県立菊池少年自然の家	<u>1,055円</u>
	県立豊野少年自然の家	<u>1,060円</u>	県立豊野少年自然の家	<u>1,055円</u>
	国立阿蘇青年の家	<u>1,250円</u>	国立阿蘇青年の家	<u>1,260円</u>
	グリーンスポーツ水俣	<u>1,610円</u>	グリーンスポーツ水俣	<u>1,606円</u>
	阿蘇坊中野営場	<u>1,600円</u>	阿蘇坊中野営場	<u>1,594円</u>
	休暇村南阿蘇	<u>2,940円</u>	休暇村南阿蘇	<u>2,936円</u>

ページ	改正前	改正後																																				
P 133	<p>特別休暇の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>8 生後1年6ヶ月に満たない生児を育てる場合</td> <td>一日2回各45分または1日1回90分</td> </tr> <tr> <td>13 配偶者の出産</td> <td>出産日から14日以内</td> </tr> </table>	8 生後1年6ヶ月に満たない生児を育てる場合	一日2回各45分または1日1回90分	13 配偶者の出産	出産日から14日以内	<table border="1"> <tr> <td>8 生後3年に満たない生児を育てる場合</td> <td>一日90分を超えない必要と認める時間</td> </tr> <tr> <td>13 配偶者の出産に伴う入院の付き添い等</td> <td>出産のため入院した日から出産後14日以内</td> </tr> </table>	8 生後3年に満たない生児を育てる場合	一日90分を超えない必要と認める時間	13 配偶者の出産に伴う入院の付き添い等	出産のため入院した日から出産後14日以内																												
8 生後1年6ヶ月に満たない生児を育てる場合	一日2回各45分または1日1回90分																																					
13 配偶者の出産	出産日から14日以内																																					
8 生後3年に満たない生児を育てる場合	一日90分を超えない必要と認める時間																																					
13 配偶者の出産に伴う入院の付き添い等	出産のため入院した日から出産後14日以内																																					
P 136	<p>掛金・負担金率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>掛金率 (組合員負担)</th> <th>負担金率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期</td> <td>$\frac{45.45}{1,000}$</td> <td>$\frac{46.08}{1,000}$</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>$\frac{3.60}{1,000}$</td> <td>$\frac{3.60}{1,000}$</td> </tr> <tr> <td>長期</td> <td>$\frac{103.50}{1,000}$</td> <td>$\frac{126.1}{1,000}$</td> </tr> </tbody> </table>	区分	掛金率 (組合員負担)	負担金率	短期	$\frac{45.45}{1,000}$	$\frac{46.08}{1,000}$	介護	$\frac{3.60}{1,000}$	$\frac{3.60}{1,000}$	長期	$\frac{103.50}{1,000}$	$\frac{126.1}{1,000}$	<p>備考欄にも変更がありますが省略します</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">掛金率</th> <th colspan="2">負担金率</th> </tr> <tr> <th>給料</th> <th>期末勤勉</th> <th>給料</th> <th>期末勤勉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期</td> <td>$\frac{35.60}{1,000}$</td> <td>$\frac{28.45}{1,000}$</td> <td>$\frac{35.975}{1,000}$</td> <td>$\frac{28.75}{1,000}$</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>$\frac{2.90}{1,000}$</td> <td>$\frac{2.30}{1,000}$</td> <td>$\frac{2.90}{1,000}$</td> <td>$\frac{2.30}{1,000}$</td> </tr> <tr> <td>長期</td> <td>$\frac{81.0}{1,000}$</td> <td>$\frac{64.8}{1,000}$</td> <td>$\frac{100.225}{1,000}$</td> <td>$\frac{80.2}{1,000}$</td> </tr> </tbody> </table>	区分	掛金率		負担金率		給料	期末勤勉	給料	期末勤勉	短期	$\frac{35.60}{1,000}$	$\frac{28.45}{1,000}$	$\frac{35.975}{1,000}$	$\frac{28.75}{1,000}$	介護	$\frac{2.90}{1,000}$	$\frac{2.30}{1,000}$	$\frac{2.90}{1,000}$	$\frac{2.30}{1,000}$	長期	$\frac{81.0}{1,000}$	$\frac{64.8}{1,000}$	$\frac{100.225}{1,000}$	$\frac{80.2}{1,000}$
区分	掛金率 (組合員負担)	負担金率																																				
短期	$\frac{45.45}{1,000}$	$\frac{46.08}{1,000}$																																				
介護	$\frac{3.60}{1,000}$	$\frac{3.60}{1,000}$																																				
長期	$\frac{103.50}{1,000}$	$\frac{126.1}{1,000}$																																				
区分	掛金率		負担金率																																			
	給料	期末勤勉	給料	期末勤勉																																		
短期	$\frac{35.60}{1,000}$	$\frac{28.45}{1,000}$	$\frac{35.975}{1,000}$	$\frac{28.75}{1,000}$																																		
介護	$\frac{2.90}{1,000}$	$\frac{2.30}{1,000}$	$\frac{2.90}{1,000}$	$\frac{2.30}{1,000}$																																		
長期	$\frac{81.0}{1,000}$	$\frac{64.8}{1,000}$	$\frac{100.225}{1,000}$	$\frac{80.2}{1,000}$																																		
P 147	平成15年度福利厚生事業一覧	<p>大幅な変更のため個人用平成15年度福祉事業一覧をご覧ください。</p> <p>改正はいずれも平成15年4月1日から</p>																																				



おわりに

事務職員歴7年目、研究部2年目になりました水葦の水俣第三中学校の荒木と申します。昨年度は、阿蘇の新村先生と会報の係をさせていただいていました。

今年度は、清和中学校の矢壁先生と担当させていただきます。

さて、今年度も、会員の皆様に親しまれる会報作りを目指していますが、それにはまず、会員の皆様それぞれ

の発想を取り入れさせていただければと考えています。会報へのご意見ご要望をぜひお寄せ下さい。

mailアドレス・・・kennjimukenn@yahoo.co.jp (矢壁)
lucky6475@yahoo.co.jp (荒木)